

令和2年11月12日

◎森田委員長 ただ今から、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎森田委員長 御報告いたします。10月21日の委員会において、金岡委員から電気工水課に対して、「既設水力発電所リニューアル検討委託業務」に関する御質問があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。なお、詳細の資料についても提出されておりますが、分厚い資料となりますので、事務局から後ほど配付をさせます。

本日の委員会は、昨日に引き続き、「令和元年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

《総務部》

◎森田委員長 それでは、総務部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承いたします。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈秘書課〉

◎森田委員長 最初に、秘書課について行います。

(執行部説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎西森副委員長 これ秘書課か分からないのですが、知事室のカメラはまだつけているんですか。

◎君塚総務部長 カメラで24時間見られるものですか。扱いは情報政策課と広報広聴課のほうになっております。

今、使用するソフトによってはホームページが見られない状況になっていまして、内容を確認中です。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で秘書課を終わります。

〈政策企画課〉

◎森田委員長 次に、政策企画課について行います。

(執行部説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で政策企画課を終わります。

〈広報広聴課〉

◎森田委員長 次に、広報広聴課について行います。

(執行部説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎西森副委員長 知事室のカメラは今も設置しているという話でしたけれども、これはどうなのでしょう。たしか前々知事の時代に設置という形になったと思うんですけども、設置することによる成果はあるのでしょうか。

◎小椋広報広聴課長 設置の経緯については、もともとは広報広聴課ではなく、私が聞いている範疇では情報政策課で購入してつけていると聞いておりまして、技術的なことなどについても情報政策課です。

広報広聴課としてはホームページに載せているだけという形になっているので、管理は当課でないという認識です。

◎西森副委員長 そうすると予算は情報政策課の予算になっているんですか。

◎小椋広報広聴課長 そうだと思っておりますが、現状予算はかかっているんじゃないかと思えます。

◎西森副委員長 そしたら部長にお伺いしますけれども、ああいう形でカメラを設置して、あの部屋で知事は食事をしたり着替えもあるか分かりませんが、プライバシー的なところもある中で、それを公開し続けているのはどうなんだろうかと、やめてもいいんじゃないかと思ったんです。先ほども言いましたが、前々知事が設置をしたわけですけども、知事も2人替わり、そういう中で、今の設置されているものを外す検討もあってもいいのではないかと思います。

◎君塚総務部長 知事室のカメラですけども、前々県政のときに県政の透明化という流れの中で、知事室も常にどういう状況か見られるようにするという経緯で始まったものと理解をしております。

今回、濱田知事が就任するときに、カメラの扱いについても確認をしております。この点については、尾崎県政でやっていたものを引き継ぐということでしたので、今こういう形になっているところです。副委員長がおっしゃるとおり、プライベートの部分につきま

しては隣に前室がございますので、着替えとかプライバシーに関わる部分はそちらで行っていただくことにしております。知事室の執務の様子は常に公開するという切り分けてやっているところなんです。引き続きそういう意見があったということは知事にもお伝えしまして、何かの折を見てそういう検討はあってもいいのかなと思います。

◎西森副委員長 知事が替わって知事が確認したと、そのときに本人から、なかなか言いにくい部分もあると思うんです。常に何か監視されているみたいな中で執務をしないといけないのは、気持ち的にしんどい部分もあるのかなと思いますので、前々知事はそういう形で取組をされたんだろうけれども、その辺りは再度、検討すべきだと言わせていただければと思います。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で広報広聴課を終わります。

〈法務文書課〉

◎森田委員長 次に、法務文書課について行います。

(執行部説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で法務文書課を終わります。

〈行政管理課〉

◎森田委員長 次に、行政管理課について行います。

(執行部説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で行政管理課を終わります。

〈人事課〉

◎森田委員長 次に、人事課について行います。

(執行部説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎吉良委員 県からの派遣で国や自治体、民間とかおっしゃっていましたが、それぞれどういった派遣があるんですか。

◎藤野人事課長 まず、国への派遣につきましては、内閣官房、内閣府、それから復興庁のほうに職員を派遣しています。あとは他県それから市町村ということで、災害派遣の面で言いますと、東北の岩手、宮城、福島、それから熊本、岡山、愛媛といった県に派遣を

しております。

災害以外では、人事交流として香川県、愛媛県、山形県などに派遣をしております。

県内の市町村につきましては、高知市、四万十市、四万十町、日高村、安田町、土佐町、大川村、三原村といったところで市町村の要望とすり合わせて派遣をしております。

民間企業につきましては、トヨタ自動車、それから東京海上日動火災保険、昨年度までは三井物産、あと自治体国際化協会とか、全国知事会にも派遣を行いました。

◎吉良委員 後で人数と一覧表にして提出していただくようお願いいたします。

あと国やほかの市町村から派遣を受け入れた人数も、それぞれあると思うんですが、それも併せてお聞きしたいので、どういう受入れがあるのか一覧表でお願いします。

それでお聞きしたいのは、それぞれの職員の能力だとか、今後の将来性、必要性を見て派遣していくと思うんですけれども、総人数というか、国から受け入れるのは何人とか、あるいは県から何人とか、派遣の総枠は決まっているんですか。

◎藤野人事課長 あらかじめ、総枠何人までとするというキャップを決めているわけではございません。それぞれの団体からの要望とか、派遣をすべきというこちらの判断と併せながら、派遣をしております。

◎吉良委員 それを決定するのは、それぞれの要望に応じて受け取る部署で判断するのか、それともいろいろな要望があってこれはということ人事課のほうで判断するのか、その決定はどうしているんですか。

◎藤野人事課長 市町村などからの派遣とか国からの派遣については、初めに人事課のほうに要望が上がってまいりますので、人事課で話を聞いた上で受入先となる課につなぐこともありますし、人事課のほうで配置を決めるときもございます。一方で、技術職の交流などにおきましては直接事業課のほうにお話をいただくこともございますので、それについては人事課にその話をいただいて、人事課も一緒に考えて決定をしております。

◎吉良委員 人事というのは、その組織の方向性を表すものであるし、非常に大事なものだと思います。そういう意味では、派遣した結果がどうだったのか、これは個人の人事評価になっていくと思うんですけれども、その辺について、やはり、特に派遣しているわけですから、議会なり何なりに、それはどうだったのかを示す機会があってもいいと思うんです。その辺の派遣を受け入れたあるいは出したということに対する、年度ごとの分析評価はどういう部門でなさっているんですか。

◎藤野人事課長 まずは個々の職員がいろんな経験を違う団体などに行って積んでくる、あるいは国の省庁に行つて専門的な知識を身につけるといったことですので、個々の職員がどう成長しているかというのは、私どもも人事のヒアリングに行つて直接話を聞いたりとか、事業課のほうも話を聞いたりとかいうことで評価はしていております。ただ、御指摘にあったような議会への報告といったものをこれまでは行つておらず、人事評価の中

で行ってきたという状況になっております。

◎吉良委員 様々な見方があると思うんですけども、私なんか気になるのは、果たしてそれで効果があったのかということです。それはそれぞれの事情、プライバシーの問題があるんでなかなか見えないと思うんですけども、何らかの形で県民にも示していく必要があるかと思いますので検討していただきたい。それから国からの受入れについて、大体何名ぐらいというのは、さっきキャップが決まっていないということですけども、国からの受入れは何人にするか、それは決まっているんですか。

◎藤野人事課長 これも何人以内とするということは決まっておりません。県のほうからお願いをしていくこともあり、それが多いいと思います。

◎吉良委員 分かりました。今人事の問題については、内閣の人事の問題も含めて非常に国民も注目しているところですので、公開性、透明性があるような人事を心がけていただきたいということを要望しておきたいと思います。

◎森田委員長 先ほど依頼があった一覧表を提出していただきますよう、よろしくお願ひします。

◎金岡委員 職員研修等委託料ですが、複数年契約でやられておるんですが、委託の目的を見てみますと令和元年度と令和2年度の違いということと、それから職員研修、実施計画策定というところがあって、あとは一緒なんですよ。

要するに施設管理等の実施と職員研修等と書かれているんですが、具体的にどういう違いというか、請負をされているのかをお伺いしたいと思います。

◎藤野人事課長 職員研修につきましては、昨年2月までは平成28年度からの契約でして、そこについては、計画を策定して研修を実際に実施して、それから施設の運営管理をするというものを1事業者に一括で委託をしておりました。今回は職員の研修の実施について、より多くの研修事業者が参入できるようにということで、昨年2月からの新しい契約については、契約を職員研修に絞った形にして、廃棄物処理とか清掃の委託料とは切り分けた形にして募集をいたしましたことから、何段にも分かれた記載になっております。それぞれ、長期継続契約ができるものについては、令和元年の3月分から今年度いっぱいまでの長期契約をして、それが不要ない、廃棄物の処理については単年度3月分だけの契約ということになって、4月以降の分は今年度別の契約をするという形にしております。

◎金岡委員 そうすると、この上の部分に能力開発センターというのがありますけれども、その部分とに分かれたということですか。

◎藤野人事課長 能力開発センターの運営、研修の運営とセンターの中の廃棄物清掃の処理の契約が分かれたというものです。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で人事課を終わります。

〈職員厚生課〉

◎森田委員長 次に、職員厚生課について行います。

(執行部説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 職員厚生課の歳入予算に対して、決算額がかなり増えていて、一番増えているのが財産収入なんですけど、これは職員住宅を売ったというか、売れたのか分かりませんが、どこがどういう形で処理されたんですか。

◎横田職員厚生課長 財産収入につきましては、当初予算では、佐川町に貸し付けております職員宿舎の貸付料を入れているんですけども、増えた分につきましては、おっしゃるとおり、宿毛市西町の宿舎と土地の売却収入がこちらに入っています、決算額的に3,641万97円となったものです。

◎橋本委員 よく分かりましたが、職員住宅とか、職員厚生課が担っている資産の管理というのがあると思うんです。基本的には要らないものは売っていく方向で進めているんだろうと思うんですが、今どれだけスクラップするものがあるって、どういう計画が立てられていますか。

◎横田職員厚生課長 昨年、大石委員からも御質問いただいたんですけども、昨年度、そういった計画を立てるということで、公共施設等総合管理計画に基づく個別計画として、そういったスクラップする計画を立てました。内容としては橋本委員がおっしゃるとおり、今後も使う見込みのない住宅については処分をしていくということで、現状住宅は608戸あるんですけども、その中の使う見込みがないということで処分するものを引きますと、計画では470戸程度に減らす予定で考えております。

その後で継続して利用する分については、建て替えも考えたんですけども、ちょっとお金がなくて難しいので、小規模な改修などを行って、継続して使っていくって、職員に入居していただく形で対応していこうということでやっております。

◎橋本委員 計画で残る470戸の中で普通財産と行政財産はどれぐらいなんですか。全部普通財産ですか。

◎横田職員厚生課長 全部行政財産になっています。売るときには普通財産に落として売っています。

◎橋本委員 分かりました。できるだけスピード感を持ってやっていただきたいと思えます。家、建物って人が住んでないと、劣化しやすいですし、それからせつかくきれいやったなあと思っても、何年も空き家で置いておくと、清水なんかもあるんですけど、めちゃくちゃボロくなったみたいなことになりますんで、できるだけ早く、スピード感を持って処分をしてもらえるようお願いをしておきたいと思えます。

◎大石委員 関連で。かなり細かい計画も立てていただいて非常に優れたものができてい

ると思うんですけれども。その中で今も既に目的外使用を市町村がしているところも結構あって、市町村への譲渡も視野に入れるということも計画の中にあるかと思うんですが、各市町村、特に郡部の中では移住者用の住宅をつくりたいとかいろんなニーズもあろうかと思っておりますけれども、その辺りの市町村との話合いの状況とかを少し教えていただきたいです。

◎横田職員厚生課長 市町村への移住用のでしょうか。

◎大石委員 移住だけではなくて、譲渡に関して。

◎横田職員厚生課長 使用の見込みのない住宅については、普通財産に落とした上で、まずは第1段階として、庁内、それから自治体に声をかけると。それでも希望がない場合には、入札という形で落としていく形になると思います。

利用のことに関しては、10年ぐらい前に計画を立てたときに、できるだけ利活用しているということでも市町村に声をかけたことはあったんですけれども、最近はしていないので、ただ、お得意さんというか、継続して使っていただいている室戸市、安芸市、四万十町とかございますので、そういったところについては、現状使っていただいていますので、ご希望があればまた継続して、状況を見て許可をしていくという状況になっています。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で職員厚生課を終わります。

〈財政課〉

◎森田委員長 次に、財政課について行います。

(執行部説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、財政課を終わります。

〈税務課〉

◎森田委員長 次に、税務課について行います。

(執行部説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 県民税の未済について、評価するところはしっかり評価をしておきたいと思いますが、現年度分で99.6%の徴収率というのは非常にすごいなと思います。頑張ったなと思うんですが、過年度を見てみると43.8%になる。なかなか過年度は徴収するのが難しいのはよく分かるんです。一番収納率が悪い土佐清水市から選出されている議員が言うのは、ちょっといかがなものかなと思うんですけれども、基本的に市町村の徴収体制と大きく関わってくるんじゃないかなと思います。今の状況でいくと不良的になるような公債

権ですんで、基本的には債権管理機構と連携しながら、債権管理機構が徴収困難な債権を回収する方向でやっているんだろうと思います。管理機構は広域で組織されているじゃないですか。機構が取ってくる債権の中に、市町村住民税とそれから県民税と一緒に含まれていますよね。管理機構が回収してきた債権の金額によって、機構に対して、市町村がお支払いをしている状況がありますが、県は出してないんですか。

◎久保税務課長 県は直接は出しておりません。個人県民税につきましては、先ほど御説明申し上げましたが、徴収取扱費を県のほうから市町村に支出しております、その中に包括されている形になります。

◎橋本委員 それと、ほんとに99.6%現年度分を徴収するのはすごいと思うんですけども、ただ、なお一層100%に近づける努力について、やらなければならないんですが、そのためにちょっと教えていただきたいです。特別徴収について給与特別徴収の実施状況というのが90.5%とありますが、全国的に比べてこの数字はどうなんですか。

◎久保税務課長 給与特別徴収90.5%は現在ほぼ全国平均並みです。若干それよりも上回っていると思いますが、そういう状況です。

◎橋本委員 よく分かりました。あと、私債権というか税外債権については、所管課が税務課と管財課にまたがるのかな、基本的には債権管理ですから。今回の決算にも出ていますけれども、多額の未収金が残っているということで、一生懸命回収するため、債権調査回収委託料で4人の弁護士に頼んでいます、この令和元年度分の費用対効果、頼んだことによってどれだけのリターンがあったのか分かりますか。分納も含まれていると思うんですが、どうでしょうか。

◎久保税務課長 令和元年度につきましては51件、3,500万円余りを委託しまして、回収額は560万円ほどです。それに対する委託料は260万円なんですけど、回収率としては16.1%ということで、委託が平成28年度から始まっておりまして、令和元年度は、過去最高の回収率となっております。

◎橋本委員 これが過去最高の回収率で、もともと低いわけですよ。

◎久保税務課長 弁護士の債権回収に際しましては、各課で債権回収の努力を行って、弁護士に委託することを最終予告する文書を送った上で委託する形になっています。ある程度それぞれの課で債権回収の努力を行って、例えば連絡がついたり、分納となったものについては、県のほうで債権回収するというようにしておりますので、結果的にその委託が、やむなくちょっと委託が少なくなるんですけど、その分各課のほうで頑張っていて、委託の割合としては16.1%ですが、結果的にそれ以外の各課での債権回収されているものがあると考えております。

◎橋本委員 弁護士のほうに出す債権については、要は不良中の不良の債権ということで、一生懸命精査した中でもどうしようもないものだけという考え方ですね。

◎久保税務課長 やはりなかなか連絡がつかない。それから、何の反応もないというのが非常に多くて、そういうものについて、委託させてもらっています。先ほど申しました最終催告の際に、弁護士に委託しますよということで、結構反応がある分が多くて、結果的にその分弁護士に委託というのは少なくなっている形です。ですので、ほんとにこちらのほうで、全く状況が分からない、訪問してもいない、お手紙を出しても何の反応もないということで、そうした状況が全然取れないようなものについて、先ほど申しました各課で一定債権回収の努力を行って、最終催告を行ってという形での委託になりますので、その分がある意味、繰り返しになりますが、弁護士に委託しますということで反応があり、それで回収が進んでいる面もごございます

◎橋本委員 一つの手法として、先ほど言ったんですけれども、弁護士にかけるよとか、例えば裁判するよという枠組みは、調整するときには多分県の職員もその話を切り出したりするんだらうと思いますけれども、最終的に督促催告やって、例えば支払いする請求ですね。裁判所に対して支払い督促を出すということになってくると、支払い督促は異議の申し立てがあった場合ということはどうしても出てくるんじゃないですか。そういうことで支払い督促というのはなかなか、使いづらいということでしょうか。どうしても異議の申し立てがあれば、それをやらなければならなくなって裁判費用がたくさんかかってしまう、そんな状況ってあるんですか。

◎久保税務課長 支払い督促につきましては、少ないんですが何件かあります。昨年度は3件行いまして、1件は異議申し立てがあったという状況だと思います。確かに委員おっしゃるとおり、異議申し立てがあった場合は訴訟に移行されますので、その分各課の負担もあると思うんですが、やはり税務課といたしましては、弁護士にお願いしてもなかなか進まない債権につきましては、もちろん納付状況によっては落とすという判断も必要ですけれども、そういうものについては、やはり、納期内納付者との均衡を考えた場合、支払い督促などの裁判手続に移行するのがいいんじゃないかと考えております。

◎大石委員 関連ですけれども、回収の話、去年も決算でやったんですが、今、弁護士に頼んで過去最高の回収率というお話ありました。委託金額もそんなに多くない中で、弁護士にとってもそんなにいい話でもなくて、かなり御努力いただいているというのが実態だと思うんですが、140万円以下の債権の回収については認定司法書士でもできると聞いていますけれども、いわゆる回収業務について弁護士以外に委託することは検討されていますか。

◎久保税務課長 先ほど申しましたとおり、一定程度回収実績が上がってきておりますので、現時点ではここ4年ほどお願いしている今の弁護士に、引き続きお願いしようと考えております。この先、様々な手法を検討して、税外未収金対策を進めてまいりたいと考えております。

◎大石委員 総額でいうとまだまだ取り組むべきものがありますから、弁護士の数が増える見込みもあんまりないような気もするんで、いろんな手法をぜひ検討していただけたらと思います。

◎西森副委員長 特別徴収の実施状況は90.5%ということだったんですけども、特別徴収を行わないといけない基準があると思うんですが、それを教えていただけますか。

◎久保税務課長 原則的に所得税の特別徴収するものにつきましては、県民税も併せて特別徴収義務者になければならないという形になっております。

◎西森副委員長 それは例えば従業員数だとか、そういうのは関係なしに、基本的に事業所は全て特別徴収をしないといけないという考えでいいんですか。

◎久保税務課長 2名以下の家事従事者だったと思いますけれども、その者に対して給与なんかを支払う場合は免除されますが、それ以外のものにつきましては基本的に特別徴収する形になります。

◎西森副委員長 90.5%という数値が書かれているんですけども、9割となると10社中1社が特別徴収をやっていないことになる。これちょっと多いんじゃないですかね。徴収率を上げるとなると普通徴収だと、どうしても未納の割合が増えてくると思うんで、もっと特別徴収をやってもらう形に持っていくべきだと思うんです。先ほど、全国平均ですという話もあったわけですけども、県内において市町村での差というか、100%近くやっているところもあれば、ちょっと低いとかそういった差は市町村によって出ていますか。

◎久保税務課長 特別徴収制度につきましては、県のほうも、平成21年度から積極的に取り組み出しまして、例えば、税理士会に依頼するとかやっております。現在は、各種の県の入札参加資格の際に特別徴収義務者を実施しているかどうかという確認もしております。先ほど副委員長からお話もありました特別徴収の実施率につきましても、やはり市町村ごとにばらつきがございますので、今後は実施率の低い市町村に直接呼びかけて一緒に特別徴収制度の向上に向けて取組を始めたいと考えております。

◎西森副委員長 実際、特別徴収をやっていないところはなぜやらないんですかね。いろんな人員の関係だとかそういうことなんですかね。なぜやらないのかその辺りは把握されておるのでしょうか。

◎久保税務課長 例えば従業員数が少ないところでは、一部、毎月の納付という形になりますので、そういう面で事務的に進んでいないのかなということは考えております。

◎西森副委員長 そうすると所得税は納めていただいているけれども、市町村民税いわゆる住民税に関しては、特別徴収をやっていないところもあるのでしょうか。

◎久保税務課長 所得税については特別徴収をしなければならないということが比較的広く広報されていると思うんですが、住民税も同じように特別徴収しなきゃいけないというところが、ちょっとまだ知られてない方もいると考えております。

◎西森副委員長 最後になりますけれども、その辺りしっかり県内事業者に住民税の特別徴収もしないといけないんだということを、さらに周知徹底してもらうことを要請いたします。

◎金岡委員 それぞれのシステムの保守委託料とか改修委託料なんですが、随契にせざるを得ないところは理解できますけれども、それについて、いわゆる委託金額が妥当かどうかという評価はどうされておるのかお聞きしたい。

◎久保税務課長 システムの委託に当たりましては、情報政策課に金額を示して、見てもらった上でやっております。情報政策課のほうでも、各種システムの契約の調べもありますので、そういう面で見たいと見ていただいた上でやっております。そういう専門的な目を通してということもありますので、この金額で妥当ではないかと考えております。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で税務課を終わります。

ここで昼食のため休憩とします。

再開は午後1時15分とします。

(昼食のため休憩 12時16分～13時14分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈市町村振興課〉

◎森田委員長 次に、市町村振興課について行います。

(執行部説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 去年の決算で、れんけいこうちの話をして、去年も結構不用が出ていたんですけども、予算要求は同程度の金額ということで、どうなんでしょうかといったときに、平成31年度は新規事業も入っているし、何とか執行したいという御答弁だったように思います。

しかし、結果、今年度も昨年より悪いぐらいの執行率だと思うんですけども、この要因と、それから各首長も入って協議会をつくられていると思うんですが、各首長の熱意といますか、その会に出てきていただいているのかどうかということも含めて教えてください。

◎梅森市町村振興課長 この経費につきましては説明で申し上げましたように、取組が停滞することのないようにということで予算を当初は組んでおまして、2月補正のときに一定の実績と、それ以降の見込みについて精査を市町村に依頼した結果、特に令和元年度につきましては、2月に予定をしておりましたイベントに参加を予定したものを参加しな

かったり、それに伴って、作成する予定だったチラシを作らなかったといったところで、補正後においても残が出たところです。必要な経費を特別交付税対象以外のところについても、十分活用していただくように話もしているところでもありますけれども、主として旅費とか印刷製本費といったものがありますので、それに行く行かないで随分動向が変わってきたりというところがございます。その辺りにつきましては、今後も、必要なものについては確保させていただきつつ、執行状況を見極めていきたいと思っております。

また、例年7月ごろに市町村長を集めた会議をやっておりますが、基本的には高知市長をはじめとしてほかの33の市町村長には出席をいただいております。市町村長の都合が悪いときは副長であるとか、代表する課長に来ていただいて、協議をしていただいております。これは3年目になっておりまして、そういう部分も含めて継続事業とか、中には少しではありますけれども新規事業も入れながら、高知市を中心としてやっていこうというところもございます。そうした観点で、一定の新たな項目も出てきて、それについて高知市を中心にやるやらないという部分の協議もさせていただいている分もございますので、継続して新たな意見等については吸い上げていきたいと考えております。

◎大石委員 県にこれを質問するのはちょっとかわいそうな部分もあるんですけども、日曜市とか2段階移住とか、最初からやっていることでずっと流れているのはあると思うんですが、それ以外でなかなか大きな玉があんまり出てこないという感じが正直するんです。この事業の成果もなかなか測り難いところもあると思うんですが、その辺り、今後の考え方として、こういう状況をずっと続けてやっていくのか、少しそもそもの課題設定といたしますか、こういうものを首長ともう少し話合ひする必要があるのかということも含めてお考えはどうでしょうか。

◎梅森市町村振興課長 今年がちょうど中間年になっておりますので、K P Iの見直しは一定しているところです。あと、今年は去年の2月と3月頃からコロナの影響もございまして、少し外国人観光客が止まったりとかいう部分もございまして、少し指標そのものの見直しとか、SNSとかそういうインターネットを通じたものへシフトするとか、そういったところに切替えとかをやっているところです。あとは日曜市の取組で言いますと、私も時々日曜市を歩かせていただきますが、通常、3つ4つぐらいの小間で出ていただいておりますし、もともと日曜市ではお酒を扱わないとされていたものが、高知市の日曜市振興組合の折衝もありまして、例えば三原村のどぶろくとか限定的に販売をさせていただくとかいうことも新たなこととしてやっております。少しずつ、中身を考えながら、今の時代に合った形ということで、残りの年次、各市町村の意見を基に、切替えをしていくものは切替えをしていくといった形で取り組んでいきたいと考えております。

◎大石委員 最後にしますけれども、これは県の交付金で、国のお金が出ないところとい

うことですが、国の連携都市圏、高知県は全体でやっているのも特殊だと思えるんですけども、全国的にいろんな取組がある中で成功事例といいますか、こういうものをどう把握されているのか。そういう事例の共有みたいなものをこの協議会の中でされたりしているんでしょうか。

◎梅森市町村振興課長 他県は地域を限定してという形のものなので、こういう形で県全体というのは余りない状況でして、少し、動きとしての部分はありますけれども、できるだけ近隣と集まってとか、とさのさとアグリコレットでの出店とかも含めて、できるだけそういう機会を捉えられるようには、意を用いながらやっていただきたいと考えております。

◎弘田委員 いろんな市町村から職員を受け入れていると思うんですが、県下ローテーションじゃないですけども、平均的にいっていますか。

◎梅森市町村振興課長 令和2年度に関しましては、東は東洋町・室戸市から西は宿毛市辺りまで、全般的に毎回のように出してくださる市町村は幾つかございますけれども、そういった意味ではいろんなところにお声かけもさせていただきながら、現在1人は香川県の交流職員でございますが、市町村からは9人の職員に来ていただいて、それぞれの役割を担っていただいているところです。

◎弘田委員 市町村の役場と関わると、県との実力の差というか、本当に感じてしまうことが多々ありまして。若い市町村の職員にとっては非常に実力をつける機会でもあるんで、ぜひ県下の市町村職員の実力が上がるように、平均的に受け入れてもらいたいというのが私の意見なんですけれども、これから、市町村の職員を受け入れるに当たってどうでしょうか。

◎君塚部長 やはり幅広い市町村から来ていただくというのは、双方にとってメリットがあると思いますので、そこは引き続き市町村振興課のほうからお声をかけさせていただきたいと思います。ただ一方で各市町村とも、人練りが厳しくなっているところもございますので、突然声をかけるというよりは、もう少し長いスパンで、どのくらいで人を出すとか、あらかじめ計画的にやれるような仕掛けも必要かなと思っております。

◎横山委員 先ほど大石委員も言われた、れんけいこうちの広域都市圏推進交付金ですけども、当初予算が2,700万円余りで、2月に減額補正をして、最終に不用も出てということで、大石委員の話と共通する面なのかもしれませんが、なかなか最初に組んでいたんですけどもそれほどやる事業というか規模がなかったということで、当初より事業費が下回ったということが理由なんでしょうか。

◎梅森市町村振興課長 市町村から一定やりたい事業というものを取りまして、少し県のほうでも、ここはもっと必要ではないかという部分を加味しながら予算を組んでおります。けれども、2年続けて減額後も残が出るという状況がありましたので、令和2年度に関し

ましては市町村からの声の部分を主として、県のほうで余り色をつけない形といいますか、やっただけのもので予算を組んでおります。先ほど申しましたように活動費的なものが多くございますので、県外も東京へ行く旅費が1回行くのか行かないのかという部分のこともございます。余りハードのところは認められてないものですから、ソフト系の方が多くなります。そうしたものの積み上げになりますので、やっぱりここでも市町村のマンパワーの関係ということも見合いながら、一定市町村がやりたい部分が滞ることのないようにということ配慮しておりますが、やはり予算があって減額をしてさらにというところはどうしても一定部分が出てこようかと思えます。

◎横山委員 13市町村がれんけいこうちで一緒になってやっていくのは大変重要な取り組みだと思っていますので、今後もいろんな仕掛けを高知市と一緒に頑張っていたきたいと思えます。

◎森田委員長 以上で質疑を終わります。

以上で市町村振興課を終わります。

〈情報政策課〉

◎森田委員長 次に、情報政策課について行います。

(執行部説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎石井委員 RPAの推進事業の中で、研修についてのお金、導入の部分もあるんですが、中身を教えてください。

◎津田情報政策課長 RPAですけれども、まずRPAを動かすためには、シナリオというものが必要になりまして、このシナリオを作成したり、あるいは、実際にそれを使うところに一定のノウハウですとか、そういったものが必要になりますので、RPAをつくるあるいは使うところ、初めての取組でもございますので、こちらについては研修を行ったものです。

◎石井委員 ロボットに見せるためのシナリオ作成の手順なんかの研修は、導入を考えている課の職員について研修を行ったのか、それとも全庁的にやったということですか。

◎津田情報政策課長 作成を担当する課の職員が中心ですけれども、我々情報政策課の職員にとっても初めてでしたので、担当課ではありませんが、情報政策課の職員も一緒に受講したところです。

◎石井委員 導入の部分で最初の年なんですけれども。研修も行いながら一部導入もしていると思うんですが、そのRPA化した事業というのは、200万円ぐらいの競争入札したやつがその業務に当たるということですか。

◎津田情報政策課長 令和元年度はまず4業務を導入しておりまして、具体的に申しますと、人件費の推計作業とか名簿の作成業務、こういったものに導入をしております。今後、

活用を広げていきますことから、適用業務は今年度で申しますと20に拡大して取り組んでいる状況です。

◎石井委員 今の状況では大分進んだ部分もあるかもしれませんが、この年4つの業務をRPA化して、最初の年なんですけれども、実際どれぐらいの費用対効果というか、この200万円で4業務入って、どんなふうに捉えていますか。

◎津田情報政策課長 数字で申しますと、業務によっては90%以上業務時間を削減することができましたので、非常に効果的にあるいは業務の効率化に資する形で活用をできたのかなと捉えているところです。

◎石井委員 最後に、今RPAをやっている中で、24時間夜中も動いているようなRPA化した事業ってありますか。

◎津田情報政策課長 RPA、通常のサーバーですとかのパソコンのイメージと違って、絶えず動くというものではございません。四六時中動いているというものは現状ではありません。

◎石井委員 中身は大体分かるんですけども、例えば、ちょっと時間がかかるような指令書を作るのに24時間ずっと朝まで指令書を出してそれを人が処理していくとかいうこともあると思うんで、いろんな業務をこれから考えられると思うんですが、効率化の真骨頂は夜間とか人がいないときにでも動いて次の仕事につながるということがあると、非常に大きな人件費削減とかにもなってくるのかなと思います。研修なんかも全庁的に広げていただきたいなと思います。

◎橋本委員 情報通信基盤整備事業費補助金ですが、これ土佐清水市だと思うんですけども、債務負担行為をして、平成30年から令和元年にわたって組んでいますけれども、基本的にはこの金額で令和元年で全て充足できたんですか。

◎津田情報政策課長 土佐清水市の事業に関しましては、この事業でまだ終了ではなくて、4期までございます。この事業は2期までですけども、3期4期に関しましては、今度新しく国のほうでもより有利な補助金もできているところですので、そちらを活用して、今取り組んでいるところです。それをもって完了です。

◎橋本委員 民設民営という形で、市町村が窓口になって、事業主体になってやっているんだらうと思うんですが、これちょっと、イニシャルコストについては補助をして、しっかりでき上がっています。でも、基本的に何でそこに高速ブロードバンドができないかという、要はもうからないからじゃないですか。ということになれば、多分、基本的には使用料金が、それぞれの皆さんの負担が結構重くなるんだらうと思います。特に、中山間の地域においては高齢化がどんどん始まってきて、人がどんどん減っていて、そういう状況の中でこの事業をずっと続けていくということになっても、民間がなかなかランニングコストも出せないし、やめようとか、例えば使用料の上限を上げていくおそれってあるじ

やないですか。その辺はどう考えていますか。

◎津田情報政策課長 委員御指摘のとおり、ランニングコストの負担とか人口減少の影響というものが、将来的に懸念をされているところです。従いまして、大きく2つこれへの対応を行っています。

まず1つ目ですけれども、最初の敷設の事業を行う際に、一括で将来のランニングコストを含めて、実施をする市町村から事業者に補助する。こういうスキームが一般的に取られております。これによって、ランニングコストを含め低減を図ると。要するに業者が将来的に引かないように、それを担保するやり方をとっているものが一つです。

もう一つは、全国的に人口減少を含め共通の課題に直面しているところです。高知市も含め都市部では比較的人口もあるので、そういったところで利用料を取って、その利用料を交付金として、全国のネットワークの維持管理に充てると、こういったユニバーサルサービスと申します。具体的には現状郵便局ですとか、あるいは固定電話ではこういった仕組みがとられておりますけれども、これに光ファイバーですとかブロードバンド、有線無線含めてですけれども、追加をできないか、そういった制度の仕組みを導入できないかと、当県としても国のほうに働きかけを行ってきたところです。国のほうでも、骨太の方針2020のほうに、ユニバーサル制度を検討するということでは具体的に盛り込まれまして、今まさに国のほうで検討をしているところです。

◎橋本委員 基本的にデジタル化を目指して働き方改革も含めて、中山間で例えばそういう事業体を誘致するとか、そういう仕掛けをするとかは必須の条件ですよね。県もこれについては強力に後押ししている状態があつて。でも、後は地域の皆さんで使用料やランニングコストはどんだけ高くなってもやってくださいよという話では多分ないんだろうと思うんです。そうなってきたらなかなか進められないし、利便性も確保できないし、県が目指しているようなデジタル化の状況というのはつくれないと思います。だから今国のほうに政策提言もしながら、しっかりその枠組みを発信していくという話もしていましたけれども、逆に言うとある一定、この民設民営化の補助金についてもそうですけれども、例えば大豊なんかも要は公設公営になるわけじゃないですか。そうすると公設公営になっても、どんどんランニングコストって膨れ上がってくるわけですよね。そういうことに対しては県も独自に向き合うぐらいの気概がなければ、この状況は国任せみたいな話ですけれども、そうじゃないんじゃないかという気持ちはありますよね。多分これは全体につながることで、産業振興とも大きく絡まってくることで、県民の生活とも大きく関わってくることで、この辺をどう考えているか答弁いただければ。

◎君塚部長 国任せというお話がありましたけれども、委員御指摘のとおり、デジタル化というのは全国でやっていかないといけない。一方で、少子高齢化で過疎が進展するというのも、これ全国共通の課題であります。こういったものに対し、もちろん県としての気

概というのはあるんですが、やはり国が仕組みとして制度としてやってくれるというのがないと、長期的な展望というのは描けないと。そういうこともあって、このユニバーサルサービス化の提言について本県は全国で一番初めに国に対して働きかけを行っております。知事にも直接東京へ行っていただいて、総務省の政務三役含め幹部に働きかけを行ってきた結果、今年の骨太の方針2020に盛り込まれて、今後具体的な政策設計に当たっていくところに持ってきたというところでもありますので、まずこの費用負担の面も含めて制度がしっかりできる、ここについてまず県として汗をかいていくと。これは引き続き必要なことと考えております。その上で、整備のところなんですけれども、ランニングコストというのはずっと発生していくものであります。国としての制度ができた上で、あとは県としての責任分担、市町村としての責任分担、あとは利用者の負担割合、こういったところを見ていくというものがあろうかと思っております。当然どこかの段階で、今も整備のところは県単独で交付金の制度を入れておりますけれども、ランニングのところについてもそれは県がやります任せてくださいというのは余り無責任には言えないかなと思っております。もちろんやる必要があるのは認識しておりますので、我々とするとはまず国の制度を最大限使う、加えて新しい制度を入れてもらう、こういうところに今力を入れているところがあります。

◎橋本委員 部長の言うとおりでとは思うんですけれども、大枠で国が仕組みをつくるということについては当然国もデジタル化を目指して一生懸命取り組んでいるので当たり前のことだと思います。しかしながらやっぱりそれぞれの地域で暮らしている者、それぞれの地域の産業構造とか中山間の状況とか、それぞれ自治体の枠組みってあると思うんです。そこにしっかりと目配り気配りをさせていただきたいと私は思っています。ただ一くくりにくくっては駄目なんだろうなと思います。みんな生活していますから、その一人一人を大事にする県政に私はさせていただきたいと思っております。

◎横山委員 デジタル化のことは大変重要と思っているんですけれども、その中でテレビがまだ映りにくいという地域もあります。私も実際に仁淀川町が地元なんで、テレビが映りにくいという話をよく聞くんです。令和元年の決算、仁淀川町で2地区やっていて、大変ありがたいなと思っておりますが、テレビ難視聴地域、この元年度の12地区以外にまだあるのか、令和元年度も上がってきたけれどもまだできていない地域は、高知県全体でどれぐらいか分かりますか。

◎津田情報政策課長 現状を申しますと、かなりニーズもあるところなんです。具体的には、約80程度の共聴設備につきまして、改修ニーズがございます。現状この事業は年間10程度に補助、改修支援をさせていただいておりますので、向こう8年程度はこういった事業を継続していくという計画を立てているところです。

◎横山委員 ユニバーサルサービスの話。高知県かなり頑張ってください骨太の方針に

も入ったというのは私もこの前に御説明いただいたところですが、まだその中でテレビが映らないというのは高齢者にとったらかなり重要な問題だと思っていますので、予算、財源の限りはあると思いますけれども、少しでも加速するように、引き続きお願いします。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で情報政策課を終わります。

〈統計分析課〉

◎森田委員長 次に、統計分析課について行います。

(執行部説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で統計分析課を終わります。

〈管財課〉

◎森田委員長 次に、管財課について行います。

(執行部説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で管財課を終わります。

以上で総務部を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、明日11月13日金曜日に開催し、土木部の決算審査を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14時18分閉会)